

新しい地域の公共交通のかたち

のりあい

こまはたせん

10/1
から

予約型乗合タクシー 駒畠線 本格運行を開始!



予約型乗合タクシーとは、予約があった場合にのみ決まった時間に運行し、複数の利用者の「乗り合い」を前提としたタクシーのことです。

到着時間と出発時間

運行日：月曜日～金曜日までの平日 ※土、日曜、祝日は運休

行き		帰り	
1便 8:15 幕別駅 到着	2便 10:30 幕別駅 到着	3便 13:45 幕別駅 出発	4便 16:45 幕別駅 出発
[予約] 前日19:30まで	[予約] 当日9:00まで	[予約] 当日12:45まで	[予約] 当日15:45まで
幕別駅到着後に幕別市街地内の公共施設、医療機関、買物施設等でも降車できます。		幕別駅出発後に幕別市街地内の公共施設、医療機関、買物施設等でも乗車できます。	

運賃と乗(降)車公区

小学生、65歳以上は運賃半額

その他の運賃割引もございます。詳しくはお問い合わせください。

200円	400円	600円	800円	1000円
豊岡2、西猿別、猿別、軍岡、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川東、相川西、相川南、相川北	新和南勢	糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫	美川中里	駒畠

予約型乗合タクシーの利用方法

利用者の声

「病院へ行くときに利用しています。運行時間もちょうどよく、とても助かっています。」
(福島ミエ子さん/南勢)



「月に2、3回利用しています。バスと違って自宅まで迎えに来てくれるのが便利です。」
(國枝かつ子さん/中里)



行き

① 予約をする

予約例：
「乗合タクシー駒畠線の予約です。明日の1便で自宅から△△病院までお願いします。」

② 予約センターから連絡

予約状況の確認とご自宅への到着時間を調整し、改めてタクシーのお迎え時間をご連絡します。

③ 自宅から乗車

予約があった利用者宅へ順番に迎えに回ります。

※道路状況等によってはご自宅の近くまでしかお迎えにあげられない場合もあります。

⑥ 乗車場所から自宅へ

幕別駅前を出発後、乗車場所を指定した方を迎えに回ります。その後、それぞれのご自宅へ向かいます。

⑤ 予約をする

予約例：
「乗合タクシー駒畠線の予約です。今日の3便で△△病院から自宅までお願いします。」

帰り

④ 目的地到着

買物施設へ



病院へ



乗合タクシーに関する出前講座も行っております。

公区、老人クラブなどでぜひご利用ください。[担当:河村]



ご存知ですか？

まちの身近な相談窓口



行政相談委員制度

国の仕事や手続き、サービスについてお困りのことはありますか？

行政相談とは行政相談委員が、年金や福祉、医療保険、交通安全、道路など国の仕事に関する相談や苦情、要望を受け、それらが改善されるよう、総務省行政評価局に報告し、関係行政機関に通知をする制度です。

町では、保健福祉センター、札内福祉センター、忠類総合支所で行政相談を行っています。

「歩道の縁石の段差を解消して欲しい」、「登記や社会保険について聞きたいことがある」など、行政の仕事に関わる相談を行政相談委員が公平・中立の立場で受け付けます。相談は無料です。

相談

遮断機のないJR踏切の舗装歩道部分が、経年劣化により剥がれていて危険です。

解決事例

現地確認のうえ、JR帯広工務所に連絡したところ、改修工事が行われ、安全に渡れる状態になりました。

幕別地域担当



松本茂敏さん(新町)
☎・申(Tel【幕】54-5267)

【10月の行政相談】

- ◆日時 10月23日(土) 午後1時～3時
- ◆場所 保健福祉センター

5人以上のグループには出前行政相談にも伺います！開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

私たちにお気軽にご相談ください

忠類地域担当



澤口猪吉さん(忠類栄町)
☎・申(Tel【忠】8-2370)

【10月の行政相談】

- ◆日時 10月23日(土) 午後1時～4時
- ◆場所 忠類総合支所2階小会議室

秋のすずらん無料法律相談

釧路弁護士会では、秋のすずらん無料法律相談を実施します。相談は無料ですが予約が必要です。ご予約の上、当日会場へお越しください。

- ◆日時 10月31日(金)
午後1時～4時の間で1件あたり約30分
- ◆予約受付 10月23日(土)～10月30日(土)
(土日を除く開庁時間)
- ◆場所 幕別パークプラザ 1階 多目的ホール
(幕別町本町141-19)
札内福祉センター 1階 第1講座室
(札内青葉町311-3)

◆相談内容

金銭・交通事故・土地建物・夫婦関係・相続・債権整理等

◆相談担当者

幕別会場 中原正樹弁護士
札内会場 鈴木茂雄弁護士

※相談内容によっては、相手の方と担当弁護士に関わりがある場合(利害相反の場合)、担当弁護士ではご相談をお受けできないことがありますので、予めご了承ください。

◆主催 釧路弁護士会

☎・申 総務課総務係(Tel【幕】54-6608)

10月の人権相談

【幕別会場】

- ◆日程 10月16日(土) 午後1時～3時
- ◆場所 保健福祉センター
- ◆人権擁護委員 桐山武博さん、赤石裕元さん

【忠類会場】

- ◆日程 10月16日(土) 午前10時～正午
 - ◆場所 ふれあいセンター福寿
 - ◆人権擁護委員 三島まゆみさん、前川満博さん
- ☎ 福祉課社会福祉係
(保健福祉センター内・Tel【幕】54-3811)

無料調停相談会

金銭、交通事故、土地建物、夫婦関係、親子関係、相続など、調停に関する無料相談会を開催します。事前予約はいりませんので、当日、直接会場へお越しください。

- ◆日時 10月5日(日) 午前10時～午後4時
- ◆場所 とかちプラザ1階大集会室
(帯広市西4条南13丁目)

☎ 帯広調停協会

(釧路地方・家庭裁判所帯広支部内)
Tel 0155-23-5141